職場の「受動喫煙防止対策」説明会の開催

- 厚生労働省委託事業

最近の厚生労働省研究班の報告は、職場での受動喫煙が原因で「がん・心疾患」などにより 1年間に7,792人が死亡していると推計。こうした受動喫煙防止のため、厚生労働省でその 対策に取組む事業者に対して、各種の支援事業を実施しています。

当コンサルタント会ではその相談支援事業を受託し、受動喫煙防止対策の理解とその進め方を提案するための「説明会」を下記により開催を致します。

| 日 時 | 令和元年 11月11日(月) 13時00分~16時00分 | | | | |
|---------|---|--|--|--|--|
| 場所 | 東別院会館 2階 会議室 201 蓮橘 地下鉄名城線 東別院駅 下車4番出口西へ約5分 | | | | |
| 主 催 | (一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 愛知支部 (協力: 愛知労働基準協会) | | | | |
| 参加費 | 無 料(申込受付印のある参加券の提出が必要です) | | | | |
| | ①目 的:厚生労働省は2020年迄に、「受動喫煙の無い職場」を目指し 支援事業を実施しており、その内容の理解と進め方を提案します。 | | | | |
| | ②対象者: 事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者等 | | | | |
| 内 容 | ③内 容: ・タバコの受動喫煙による健康影響 (労働衛生コンサルタント) ・職場の受動喫煙防止対策(推進体制、施設整備、好事例紹介) (同上) ・受動喫煙防止の法改正と助成金等の支援制度(労働局労働衛生専門官) | | | | |
| 申込方法 | 参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込み下さい。 | | | | |
| 申込期日 | ※定員に達し次第、締め切らせていただきます。 | | | | |
| | | | | | |

------ 切り離さずそのまま FAXしてください 🕒

申込先

(公社) 愛知労働基準協会 (TEL 052-221-1439)

FAX:052-221-1440

「受動喫煙防止対策」説明会 参加申込書 兼 参加券

| 事業所名 | | | | 事務局使用欄 | |
|----------|------------|-------|---------------------|-------------|-------|
| 尹未川石 | | 受付No. | | | |
| ₹ #b | ∓ | | | יייאונינאל. | |
| 所在地 | | | | Ħ | 3込受付印 |
| 参加人数 | 人 | 担当業務 | (総務・労務・製造・安衛・保健師 等) | | |
| 電話番号 | | FAX番号 | | | |

太枠内全てご記入下さい。連絡先 Fax 番号は必ずご記入頂きますようお願い致します。

[※] 多数お申込みの場合は、お手数ですが本紙をコピーして各人ご持参ください。

[※] 申込受付後、受付印を押印したものを参加券としてFAXで返信いたしますので、当日お持ちください。

[※] 個人情報保護の観点から、個人名は不要ですが、参加者把握のため、担当業務・部門等を記入してください。